

令和7年2月定例会 一般質問

質問者 西林 克敏 議員

質問日 令和7年3月7日③



大阪維新の会、西林です。早速質問をさせていただきます。

1. 万博に関する情報発信

先日、万博チケットの購入環境の改善の方針が示され、入場ゲート前での当日券の販売など、事前予約なしでも来場できる方法が盛り込まれました。これにより、チケットの買い方が複雑だと思っておられた方々も、気軽に万博にお越しいただけると期待しています。

これらのチケットの販売を促進していく主なターゲットは、国内外からの旅行者の方々、大阪に来られた方が万博へいってみようというそういった方々。高齢者をはじめインターネットや端末操作に不慣れな方々と見込まれます。特に高齢者方々は、ネットで情報を取ることが苦手な方が多いので、紙媒体による情報発信が有効であると考えられるのではないのでしょうか。

また、当日券には気軽に来場できるというメリットがありますが、一方で、当日券でも万博を楽しめるのかという懸念も持たれる方もいます。そのため、パビリオン等の予約のない当日券でも十分に万博を楽しめるということについて、もっと新しい情報を発信していく必要があると考えます。これらについて、万博推進局長に伺います。



【万博推進局長 答弁】

- 万博の情報発信については、高齢者をはじめデジタル端末に不慣れな方もおられることから、博覧会協会等との連携のもと、インターネットや SNS だけではなく、紙媒体も活用した P R を行っている。
- 例えば、
 - ・協会等においては、先月 27 日に、万博の情報を集約した情報誌の万博特集号が発刊されたほか、明日 8 日には新聞折り込みによる万博パンフレットの配布、19 日には公式ガイドブックも発売予定。
 - ・府市においても、府政だより 3 月号を万博特集にするとともに、市町村等とも連携し、広報誌などによる情報発信も行っているところ。

- また、事前予約なしでも体験できる大屋根リングや海外パビリオン、水上ドローンショーなど、当日券等でも十分に楽しんでいただける情報を、テレビやラジオ、PR動画など様々な広報媒体で発信することで、気軽に万博会場にご来場いただけるよう、関係者と連携してしっかりと取り組んでいく。

【要望】

ご答弁ありがとうございます。いよいよといたしますか、ようやくパビリオンの全貌、万博の全貌が見えて参りました。今までは、言わば大屋根リングとミャクミャクを頼りに我々も万博を伝えてきたわけですが、万博が特集されました府政だよりにもあるように中身がより詳しくなまってまいりましたので、非常にワクワク感や高揚感が高まってきております。

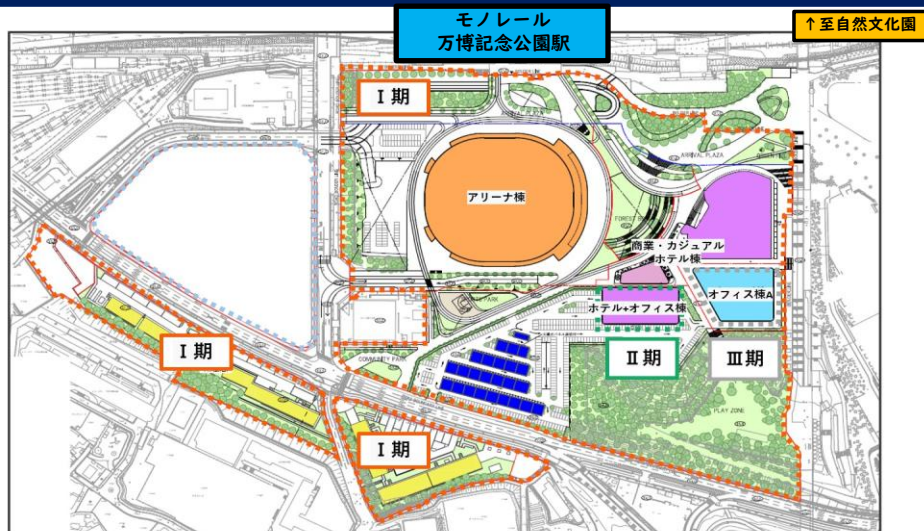
お答えいただいたとおり、公式ガイドブックが販売されたり市町村や企業との連携強化をさらに進めるとのことなので、新しい情報を色んなツールを使って、どんどん発信していただきますようお願いします。

先日、我が会派の万博の政調会で、岩本議員が熱く発言をしてくれたんですが「新しい情報が盛り込まれている3月号府政だより、新聞折込だけで終わるのではなく、ポスティングされる市町村の広報誌などと一緒に新しい情報を届けるべきではないか」と提案されました。新しい情報が届くことによって、万博どうしようかなと思っていた方々を、行ってみように変えることになると確信しますので、どんどん情報発信していただきますようによろしく願いいたします。

2. 万博記念公園駅前周辺地区活性化事業

次に、万博記念公園駅前周辺地区活性化事業について、お尋ねいたします。本事業は、民間活力の導入により、世界最先端の機能を有するアリーナと、それを中心としたホテルやオフィス等の周辺施設を段階的に整備する大規模な計画となっており、大阪・関西の成長・発展の起爆剤にもなり得るものと大いに期待しています。

万博記念公園駅前周辺地区活性化事業



(府民文化部 提供)

1

我が会派としては、本事業の実現のためには、周辺の交通環境整備もしっかりと進める必要があると考えており、昨年11月議会では杉江議員の一般質問で、万博外周道路など周辺道路の交通混雑に対する対応について質問し、「地域の方々のご理解とご協力が得られるよう、しっかり取り組んでいく」との答弁をいただいたところです。

本年1月には、事業予定者から吹田市に対し、環境アセスメント提案書を提出し、地域の方々との意見交換会を実施したと聞いており、公園へのアクセス道路等に関しても取組みを進められています。

一方、アリーナ等の建設予定地内にある園内通路は、来園はもちろんのこと、買い物、通勤・通学など、地域の方々が様々な用途で利用されており、地域に根差した重要なアクセスとなっています。さらに、アリーナ等の開業後は、年間約500万人もの来場が想定され、人の流れが大きく変化するものと考えられます。

そのため、公園へのアクセス道路等に加えて、アリーナ等の建設予定地内の園内通路についても、地域の方々が安全かつ円滑に通行できるように取り組むことが必要だと考えます。

そこで、アリーナ等の建設予定地内における人流対策について、府民文化部長の所見をお伺いいたします。

【府民文化部長 答弁】

- 万博記念公園駅前周辺地区活性化事業において、事業予定者がアリーナ等の整備を予定している区域は、地域の方々がモノレール万博記念公園駅や自然文化園等に向かう動線上にあり、生活に欠くことのできない通路として使用されている。
- 加えて、アリーナ等の開業後は多数の来場者が見込まれること、また、万博記念公園は広域避難地に指定されていること等から、当該区域における人流対策は非常に重要であると考えている。
- そのため、アリーナや周辺道路の整備に加え、園内通路についても、開業後の想定利用者数等も踏まえながら、地域の方々を含めた多くの方の通行の安全性及び利便性が十分に確保できるよう、事業予定者と連携して検討していく。

3. 文化財の保存活用

①文化財保存活用プロジェクトの事業効果や今後の取組み

着実に進めていただけますように、お願いいたします。

私は、これまで一般質疑など様々な機会で、「府内には劣化や損傷から修理を必要とする文化財が多くみられ、貴重な文化財を適切に保存し、将来に継承していくためには、所有者支援の取組みが欠かせない」ということを申し上げてまいりました。これに対し教育長からは、令和4年5月定例会において、「参加体験型のプロジェクトの試行実施を含め所有者支援策の構築を検討する」旨の答弁がありました。

これを受ける形で、令和4年度から「大阪府文化財保存活用プロジェクト」と銘打ったイベントを実施するに至ったと承知しています。その第1回目として、重要文化財である堺市の高林家住宅で開催された際には、私も参加し、文化財の持つ多様な魅力や代々引き継がれてきた伝統の重みを実感することができ、改めて文化財の保存と継承の重要性を強く実感しました。

重要文化財 高林家に伝わる年中行事を体験①



※「高林家」の「高」は、正式名では旧漢字を使用

(令和4年1月 撮影)

2

重要文化財 高林家に伝わる年中行事を体験②



※「高林家」の「高」は、正式名では旧漢字を使用

(令和4年1月 撮影)

3

そこで、この後も府下で行って頂いた、文化財保存活用プロジェクトの事業効果や今後の取組みについて、教育長にお伺いします。

【教育庁 答弁】

- 大阪府文化財保存活用プロジェクトは、文化財を支えるファンを増やし、将来にわたって文化財を保存、継承する機運を醸成するとともに、文化財所有者を支援することを目的として、市町村との連携のもと、府民や民間事業者など幅広い参画を

得ながら、参加体験型イベントとして実施するもので、これまでに5回開催しております。

- 所有者の協力を得られた文化財を会場に、府がイベントの企画を担い、所有者がイベントを主催するという形で行っており、参加費や民間事業者の協賛金を所有者が受け取り、イベント経費を支払った残額を文化財の保存修理に充当していただくことで、所有者支援を図ってきました。
- 今後とも、本プロジェクトの事業効果を検証しながら、所有者支援とともに、文化財の保存と継承にかかる機運醸成が図られるよう取り組んでまいります。

【要望】

ご答弁ありがとうございます。

この文化財保存活用プロジェクトは、大阪府下にある様々な文化財にスポットを当てて文化財の持つ魅力をより深く感じることができ、文化財の保存などにも貢献できる取り組みです。ぜひ継続しての実施をお願いいたします。

3. 文化財の保存活用

②周遊促進イベントの目的や事業内容

次に、我が会派の牛尾議員の一般質問の中で、文化財の保存と活用に関する質問に対し教育長から、来年度令和7年度の新たな取り組みについての答弁がありました。

府立博物館等を核とした周遊促進イベントを実施するほか、大阪教育ゆめ基金に寄せられた寄附金を財源として府指定の文化財所有者が行う保存修理への補助を増額するとのことでした。

大阪府は府指定の文化財だけではなく、国宝や重要文化財を始め自治体が指定する文化財など全国有数の文化財の宝庫、文化財たくさんある町でございます。こうした文化財を保存し活用するうえで、文化財の魅力をより多くの方に知っていただくことが、重要だと考えます。そこで、周遊促進イベントの目的や事業内容について、教育長にお伺いします。

【教育庁 答弁】

- 「周遊促進イベント」につきましては、市町村との連携のもと、府立博物館等を中心にして、例えばスタンプラリーのような人の流れを生み出すイベントを実施す

ることで、府立博物館等への来館者を増やすとともに、周辺の文化財への周遊を促したいと考えております。

- こうした取組みを通して、観光資源としても文化財の価値と魅力を高めながら、国内外からの来訪を促進するとともに、文化財を将来にわたって継承していく機運醸成を図ってまいります。

【要望】

府内にある文化財を観光資源として、国内外から多くの方に訪れていただき、その魅力を感じて頂きながら、次の世代に伝承する必要性も感じ取って頂ける様に取り組んで頂きたいと思います。

こうした文化財の魅力と価値を良好な状態で維持していくためには、修理や修復など適切な維持管理が必要となります。しかしながら、文化財所有者の多くは、特に府の随伴補助が無くなって以降、文化財の維持補修に充てる費用の工面に苦勞されています。

大阪府では、来年度、大阪教育ゆめ基金に寄せられた寄附を財源として、大阪府指定の文化財所有者に対する支援を増額されるとのことですが、今回は国指定の重要文化財の所有者には、こうした支援は届きません。保存修理に対する国庫補助制度はあるものの補助率には上限があり、修理費が高額に及ぶケースが多く、自己負担は大変大きな金額となってしまいます。

牛尾議員からも指摘・要望がありましたが、私からも改めて申し上げます。大阪府下にある貴重な文化財を将来にわたって確実に継承していけるよう、「大阪府文化財保存活用大綱」に掲げたように、様々な財源を視野に入れ、一刻も早く、実効性のある仕組みを構築していただき、所有者支援を図っていただくよう強く要望致します。

4. 府営堺宮園住宅活用地の売却

次に、これまで一般質問でも取り上げてきましたが、泉北高速鉄道「深井駅」の西側に位置する府営堺宮園住宅の件でお聞きします。

府営宮園住宅は駅にも近く大規模な住宅で、府及び堺市で策定したまちづくり基本構想に基づき建替事業が進められております。複数の活用地が順次創出される見込みと伺っています。それらを有効に活用することで、地域のまちづくりの活力と魅力の向上に大きく寄与できるものと考えています。

当該活用地の売却については、1つ目の活用地において条件付一般競争入札が先日まで実施されていたが、入札参加の申込みがなく不調に終わりました。

今回の活用地を先駆けとして、今後創出される活用地における活用との相乗効果が連鎖的に生まれることで、まちづくりの好循環が図られることを期待していたため、大変残念な結果です。

そこで、府営堺宮園住宅活用地の早期売却に向けた今後の対応について、都市整備部長に伺います。

【都市整備部長 答弁】

- 府営堺宮園住宅活用地の売却にあたっては、堺市や地元自治会から、「早期に子育て世帯を呼び込むため、1つ目の活用地では住宅を供給してもらいたい」との要望を受けたことから、まずはファミリー向け共同住宅を売却条件とした一般競争入札を実施したが、お示しのとおり不調となった。
- 今後は、他の府有地の売却事例と同様に、入札時と同じ条件による先着順での買受申込み募集を一定期間行う。その結果、買受申し込みがなかった場合は、今回の入札で不調となった要因を分析するため、民間事業者へのヒアリングを実施し、その結果も踏まえ、堺市と協議調整を図りながら、再入札に向けた条件を検討する予定。
- 引き続き、市と緊密に連携し、地域のまちづくりに貢献できるよう、活用地の早期売却に努めていく。

【要望】

堺市には中区、南区に沢山の府営住宅があり、これらは集約・建て替えが進められています。うみだされる活用地は新たなまちづくりとして住宅や商業施設、高齢者支援・子育て支援施設の誘致が進むと地域の期待は非常に高くなっています。

今回は応札なしという、残念な結果でした。心配されていた形の悪さや面積の小ささなどが大きな原因と思われます。民間も事業として成り立たないと当然ながら応じることはありません。中区・南区の活用地利用の先駆けとなるエリアであるので、十分に検証、分析頂いて最終的に素晴らしい街づくりにつながるように務めていただきますように要望を致します。

5. 府営住宅における車いす使用者に配慮した取組み

次に、大阪府営住宅では「大阪府営住宅ストック総合活用計画」に基づき、建替事業をはじめ、中層エレベーター設置事業や住戸内バリアフリー化事業等により、全ての入居者が安心して暮らせるようにバリアフリー化を計画的に進めています。

中でも中層エレベーター設置事業は、特に5階や4階にお住いの高齢者や妊産婦、子育て世帯などから「らせん状の階段の昇り降りが設置により楽になり、とても助かった。」との声を聞いており、今後も計画的に推進してほしいと考えています。

一方で、府営住宅の中には、住棟の入り口から1階住戸の玄関までに数段の階段があるものが多く、特に車いすを使用される方にとっては、玄関へのアプローチが困難との声をよく聞きます。画像をご覧ください

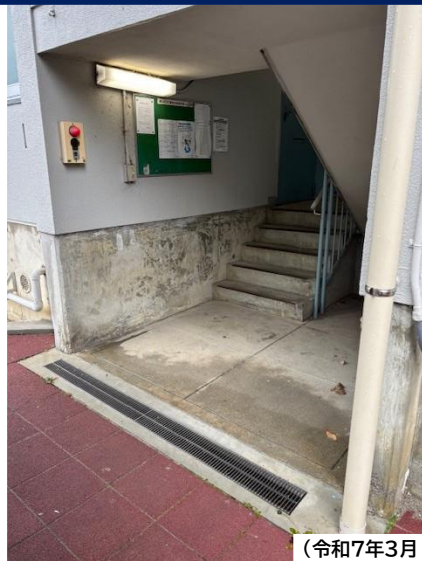
府営原山台住宅の改修の様子①（エレベーターの外観）



（令和7年3月 撮影）

4

府営原山台住宅の改修の様子②（入口付近）



（令和7年3月 撮影）

5

府営原山台住宅の改修の様子③（エレベーター前の階段）



（令和7年3月 撮影）

6

府営住宅には多く高齢者が入居されており、今後、車いすを使用する世帯が増えることも想定されるため、住戸だけでなく踊り場などの共用部分についてもバリアフリー化が一層重要になると考えられます。

そこで、大阪府営住宅における車いす使用者に配慮した取組について、都市整備部長に伺います。また併せて、長年河川畑で府政の発展にご尽力いただき

ました谷口部長、ご卒業されるということで、一言お言葉を頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

【都市整備部長 答弁】

- 大阪府では、府内の車いす使用者の住宅事情を踏まえ、市町営住宅を含む公営住宅における供給目標を定めているところ。この目標を踏まえ、府営住宅では、新築住宅の一部及び既存住宅の改善事業により、特別設計した専用住宅の整備を進めており、これまでに約 1,100 戸を整備してきた。
- また、平成 8 年度以降に設計を行った全ての住宅で、エレベーターの設置や、段差の解消、手すりの設置などバリアフリーに配慮したものにしており、入居者が車いすを使用することになった場合でも、引き続き安心して暮らしていただけるよう取り組んでいる。あわせて、必要に応じて、バリアフリー化された住宅への住み替えのあっせんも行っているところ。
- 引き続き、車いす使用者向けの専用住宅の整備を進めるとともに、建替事業による住宅のバリアフリー化など、車いす使用者に配慮した取組を進めていく。

(都市整備部長 ご定年のご発言 約 6 分)

【要望】

谷口部長、お答え頂きありがとうございます、長い間ありがとうございます。

最後に、吉村知事にご近所の方から伝言がございますのでお伝えします。万博についてマイナスなことが多く語られ、知事も責められることが多いんですが、ご近所の方からは生きているうちに万博が見られるのは最高と、知事によろしく言ってとそういうお声が非常に多く聞かれます。私も万博は楽しみしかないですが、万博をたのしみにしている方がたくさんおられるということで、笑顔でともに万博を迎えたいと思います。

以上で、私の一般質疑を終わります。ご清聴ありがとうございました。